

A-ray Universe Passport 会員規約

制定 平成25年12月14日

(目的)

第1条 本規約は、株式会社クリーク(以下「当社」という)が提供する A-ray Universe Passport (以下「本サービス」という)を会員が利用するにあたっての利用条件を定めるものとします。

(会員)

第2条 会員とは、本規約を承認の上、入会を申し込まれ、当社が入会を承認した法人、個人または法人でない社団もしくは財団で代表者もしくは管理人の定めがあるものをいいます。

2. 当社が入会を承認しない場合は、次の各号の一に該当すると当社が判断した場合となります。

- (1) 営利団体・宗教団体への勧誘を目的とされる場合
- (2) 他の会員に対して損害・不快感・不信感を与える可能性がある場合
- (3) 当社が、社会的・人的・法的に制裁を受ける可能性があると判断した場合
- (4) 当社が過去に入会をお断りしていた場合
- (5) その他、当社の運営・目的に支障をきたす可能性がある判断した場合

(入会申込)

第3条 本会に入会を希望する場合は、本会指定の書面にて申し込むものとする。ただし、未成年者の入会にあたっては、次の要件を満たしていることが必要となります。

- (1) 法定代理人が同意していること
- (2) 法定代理人から、処分を許された財産の範囲内であること

(入会金および月会費)

第4条 第3条の規定に基づき申し込みを行い、当社の本サービスの利用が承認された場合は、入会金30,000円(消費税別)および月会費50,000円(消費税別)を支払わなければならない。また、一度払い込まれた入会金・月会費は、理由の如何を問わず、返金いたしません。

2. 入会金および初月度の月会費は、本会指定の口座に振り込むもの(振込手数料は会員負担とする。)とし、それ以降の月会費は口座振替により徴収する。

(期間)

第5条 会員資格は、第3条の規定に基づき当社に申し込みを行い、第4条規定の入会金および初月度の月会費を入金した日に発効するものとする。

2. 会員資格の有効期間(以下「有効期間」という)は、1年間とする。ただし、初年度は、第1項に規定に基づき会員資格が発効した日の属する月とその翌月1日から1年間とする。
3. 有効期間が終了する月の2か月前の末日までに当社指定の書面より退会の申し出がない場合は、有効期間は1年間延長されたものとし、月会費の支払い義務も発生するものとする。

(会員資格の喪失)

第6条 当社は、会員が次の各号の一に該当すると当社が判断した場合、会員資格を喪失させます。

- (1) 次条の規定により退会した場合

(2) 月会費の引き落としが2か月間できなった場合

(3) 第8条の規定の禁止行為に該当した場合

(退会)

第7条 会員は、当社の本サービスの退会を希望する場合は、退会を希望する月の2か月前の末日までに本会指定の書面により申し出た場合に退会することができるものとする。

2. 初年度の会員期間については、有効期間が終了するまで原則退会できないものとする。

3. 一度退会をした会員は、原則として再度当社の本サービスを利用できないものとする。

(禁止行為)

第8条 会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとする。

(1) 他の会員、または第三者を営利団体や宗教団体に勧誘する場合

(2) 他の会員、または第三者に損害や不快感、不信感を与える場合

(3) 他の会員、または第三者を誹謗中傷する場合

(4) 国の法律や、公序良俗に反する場合

(5) その他、当会の運営・目的に支障をきたす場合

(変更の届出)

第9条 会員は、当社に通知している内容に変更があった場合は、ただちに当社指定の書面により変更通知を行わなければならない。会員が通知しなかったことにより不利益を被った場合も当社は責任を負わないものとする。

(会員の権利)

第10条 会員は次の各号に掲げる権利を有するものとする。

(1) 当社が行う A-ray Water 研究会定期セミナーへの無料参加資格

(2) 当社が行う会員限定ワークショップへの参加資格

(3) 当社が行う会員限定商品の購入資格

(4) (1)～(3)に付随する本会が行う事業への参加資格

(会員特典)

第11条 会員は次の各号に掲げる特典を受ける権利を有するものとする。ただし、本特典は、当社より会員への通知により変更または削減できるものとする。

(1) A-ray Water の進呈

(2) 荒井義雄氏による鑑定(年1回のみ)ただし、本会が指定する面談会場までに掛かる交通費等の費用は会員負担とする。

(3) 健康アドバイス(年1回のみ)ただし、本会が指定する面談会場までに掛かる交通費等の費用は会員負担とする。

(4) 無料メールマガジン

(サービスの中断および停止)

第12条 当社は、以下に該当する場合、会員への事前通知、承諾なしに、当社のサービス内容の一部または全部を中断および停止する場合があります。

(1) 地震、噴火、津波、天災等の不可抗力の事態により、本サービスの継続が困難になった場合

(2) その他、当社が、本サービスの運営上、中断および停止が必要と判断した場合

2. 前項の規定に伴い、会員に不利益、損害が生じた場合でも、当社は、その責任を免れるもの
とします。

(規約の追加および変更)

第13条 当社は、会員への事前通知、承諾なしに、本規約を変更することができるものとします。

(合意管轄)

第14条 当社と会員との間に生じた紛争については、高知地方裁判所および高知簡易裁判所の
みを管轄裁判所とします。

付 則

1. この規約は、平成26年1月1日より実施する。

■ 個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の使用目的は、以下のとおりです。
 - (1) 会員管理
 - (2) 当社からのご案内
2. 第1項に規定する個人情報を当社が第三者に開示、漏えいすることはいたしません。ただし、以
下の場合には、この限りではありません。
 - (1) 当社および業務委託会社が会員に対する契約上の義務を履行するために必要である場合
 - (2) 法令に基づき裁判所その他の司法機関および行政機関からお客様に関する情報の開示を要
求された場合
 - (3) 当社、当社関連会社、会員または第三者の権利および財産を保護する必要がある場合
 - (4) 会員と他の会員もしくは第三者との紛争により、当社または当社関連会社が迷惑もしくは損害
を被ることを回避する場合
 - (5) 会員が当社にお名前、住所等の情報を提供するか否かは、会員ご自身に任意にご判断いた
だけます。ただし、会員からお名前、住所等の情報をご提供いただけない場合には、当社は会
員に対して本サービスをご提供できなくなりますことをあらかじめご了承ください。
 - (6) 会員は、当社に対して、当該個人情報を入手された以後、氏名・住所・お電話番号等について
個人情報を開示するよう求めることができます。また、開示の結果、当該個人情報に誤りがある
場合は、会員は当社に対して当該個人情報の訂正または削除を要求することができます。開示、
訂正または削除を要求される場合は、次項の会員の個人情報に関する担当者または相談窓口
までご連絡ください。
 - (7) ご提供いただく個人情報の管理者及びお問い合わせ先
お問い合わせ窓口
住所: 高知県高知市はりまや町 1-7-7 川村ビル 4F
会社名: 株式会社クリーク
個人情報相談窓口担当 山崎